

環境報告書

令和6年度版



大学共同利用機関法人

人間文化研究機構

本報告書は、環境省が公表している「環境報告ガイドライン2018年版」を参考として作成しています。

報告の対象となる組織・範囲・期間は以下のとおりです。

組織：大学共同利用機関法人人間文化研究機構

範囲：機構本部事務局及び構成6機関における事業活動

期間：令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○大学共同利用機関とは

各研究分野における我が国の中核的研究拠点(COE)として、個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて効果的な共同研究を実施する研究機関です。

目次

はじめに.....	1
人間文化研究機構について.....	2
1. 人間文化研究機構の概要	
2. 人間文化研究機構を構成する機関の概要	
人間文化研究機構における環境配慮の方針等.....	5
1. 環境配慮の方針	
2. 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画	
3. 環境物品等の調達の推進を図るための方針	
人間文化研究機構における環境負荷実績.....	6
1. 総エネルギー使用量（原油換算値）	
2. 温室効果ガス排出量	
3. 水資源使用量	
4. 総排水量	
5. 紙類購入量	
6. 廃棄物総排出量	
人間文化研究機構における環境関連法規制等の遵守状況.....	9
参考.....	10

はじめに

人間文化研究機構は、大学共同利用機関として個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて効果的な共同研究を実施することで、人文学における資料の体系的公開や人間文化の多様性と普遍性に関する研究を推進し、人間文化のより広く深い理解を達成し、さらにそれを研究者コミュニティのみならず、社会に還元することを目標としています。

人間の文化や社会は、それを取り巻く自然環境、時代背景、近隣集団との関係、集団内部の事情など、さまざまな要因によって多様に変化します。各地の文化や社会は多様性と同時に普遍性をもっており、これらは人間が時間をかけて諸要因に対応してきた結果として生み出され、そこには人間の英知が凝縮されています。ただし、凝縮されているのは英知だけでなく、戦争、差別、自然破壊といった人間の負の部分も含まれています。文化や社会に正しい在り方や唯一の正解はありません。どの文化や社会も、それぞれの在り方自体に価値があります。唯一の正解を追究しようとするのではなく、これら負の部分も含めて、人間の文化・社会の全体を研究するのが人文学です。

本機構が実施する、研究の推進や資料の体系的整理を有効かつ効率的に行うためには、施設・設備の充実が必要不可欠ですが、求められる仕様の高度化・多様化により、必要とされるエネルギーも増加しています。また、エネルギー使用により排出される温室効果ガスは、地球温暖化の主な原因とされており、地球温暖化が原因と考えられる異常気象による災害などが世界的に報告されています。

このことは、文化や社会の要因である自然環境に大きく影響し、地域の文化や社会に急激な変容を及ぼすことにもなりえるため、地球温暖化への対応は喫緊の課題であり、限りあるエネルギーの効率的かつ効果的な使用だけでなく、エネルギー使用により排出される温室効果ガスの削減が求められています。本機構も、人間・文化・社会・自然を対象とした人間文化研究における我が国の中核的研究拠点として、機構が推進する人間文化研究の根源であり、人類の存続基盤となる地球環境を維持・継承しつつ持続的発展が可能な社会への社会的役割を果たしていく所存です。

本報告書は「大学共同利用機関法人人間文化研究機構における環境配慮の方針」に定めた基本理念に基づき、2024年度における活動の環境情報をまとめたものです。本報告書をご一読いただき、人間文化研究機構における環境への取組に対し、ご理解とご協力いただければ幸いです。

2025年7月

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構

機構長 木部 暢子



人間文化研究機構について

1. 人間文化研究機構の概要

大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下、「本機構」という。）は、平成16年4月1日に設立され、人間文化にかかわる大学共同利用機関である5機関、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所および国立民族学博物館の構成から始まり、平成21年10月1日には国立国語研究所を迎え6機関の構成で研究活動を展開しています。各機関は、それぞれの設立目的を果たしながら基盤研究を進めるとともに、学問的伝統の枠を越えて相補的に結びつき、自然環境をも視野にいたした人間文化の研究組織として、大学共同利用の総合的研究拠点形成しています。

人間文化研究機構は、膨大な文化資料に基づく実証的研究、人文・社会科学の総合化をめざす理論的研究など、時間・空間の広がり視野にいたした文化にかかわる基礎的研究はもとより、自然科学との連携も含めた新しい研究領域の開拓に努め、人間文化にかかわる総合的学術研究の世界的拠点となることをめざし、各機関が全国的な研究交流の拠点として研究者コミュニティに開かれた運営を確保するとともに、関連する大学や研究機関との連携・協力を促進し、研究者の共同利用および多面的な共同研究を積極的に推進しています。

また、構成機関には、国立歴史民俗博物館や国立民族学博物館および国文学研究資料館など、博物館機能や展示施設を有した機関があり、その特徴ある機能を利用して、機関間で連携した研究情報および研究成果の展示や、さらには刊行物やあらゆる情報機能を活用し、広く国内外へ情報を発信し、学術文化の進展に寄与しています。



2. 人間文化研究機構を構成する機関の概要

本機構を構成する各機関について紹介します。

◆国立歴史民俗博物館



国立歴史民俗博物館（歴博）は、日本の歴史と文化に関する研究を推進するために設置された博物館機能を有する大学共同利用機関です。未来を切り拓く歴史的展望の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解に寄与することを使命として、資源・研究・展示を有機的に連鎖させ積極的に共有・公開する研究スタイル（博物館型研究統合）を継続しつつ、国内外との研究者等との学際的な共同研究を行い、分野を超えた共同利用環境を構築することで、異分野融合による新たな歴史像の構築を推進していきます。

◆国文学研究資料館



国文学研究資料館（国文研）は、国内各地の日本文学とその関連資料を大規模に集積し、日本文学をはじめとする様々な分野の研究者の利用に供するとともに、それらに基づく先進的な共同研究を推進する日本文学の基盤的な総合研究機関です。1972年の創設以来、培ってきた日本の古典籍に関する資料研究の蓄積を活かし、国内外の研究機関・研究者と連携し、日本の古典籍を豊かな知的資源として活用する、分野を横断した先端的な研究の創出にも取り組みます。

◆国立国語研究所



国立国語研究所（国語研）は、日本語学・言語学・日本語教育研究の国際的・中核的研究拠点として、世界の諸言語の中で日本語が持つ特質や言語としての普遍性、日本語の多様性を総合的に明らかにしようとしています。

日本語研究の深化・国際化と新領域の開拓を促進するため、国内外の大学・研究機関と大規模な共同研究を展開するとともに、その成果として得られた言語研究資源を共同利用に提供しています。

◆国際日本文化研究センター



国際日本文化研究センター（日文研）は、日本文化に関する国際的・学際的な総合研究と世界の日本研究者に対する研究協力を目的とした機関です。主な活動である共同研究では、日本文化について国際的視野からの異分野融合的なテーマを設定し、国内外から多様な専門分野の研究者が参加して研究を展開しています。また、毎年多くの海外研究者を受け入れるとともに、国際研究集会やフォーラム等を開催して学術交流や研究情報の収集・発信を行うなど日本文化研究の国際的拠点としての役割を担っています。

◆総合地球環境学研究所



総合地球環境学研究所（地球研）は、地球環境問題を「人間-humanity-」と「自然-nature-」の関係の問題、つまり人間文化の問題ととらえ、解決に向けた総合的研究を行う研究所です。課題を明確にしたプログラムの下で、期間を定めて集中的に国内外の共同研究プロジェクトを実施しています。これまでの総合地球環境学の成果を踏まえ、研究者コミュニティだけではなく、地域住民をはじめ、社会の多様なステークホルダーと協働することで、地球環境問題の解決に向けた超学際研究を推進します。

◆国立民族学博物館



国立民族学博物館（みんぱく）は、博物館機能と大学院教育の機能を備えた、文化人類学・民族学の大学共同利用機関です。国際的な研究・共同利用拠点として、世界各地の社会・文化についての調査・研究をおこなう一方、文化資源の集積と展示を通じたその情報の発信を国際的な連携のもとに進めています。集積された文化資源に関しては、オンライン上にも「フォーラム型情報ミュージアム」を構築し、それぞれの文化の担い手とも情報を共有・共同利用することで、新たな知の創出をはかっています。

3. 各種データ

1) 役職員数（2024年5月1日現在）

機関	役員	館・所長	常勤教員・研究員			非常勤教員・研究員		事務・技術職員	
			研究教育職員	特任研究員	外国人研究員	客員教員（国内）	非常勤研究員等	常勤職員	非常勤職員
機構本部	7	0	0	32	0	1	0	28	15
国立歴史民俗博物館	0	1	41	3	0	3	9	46	79
国文学研究資料館	0	1	21	5	0	0	13	43	102
国立国語研究所	0	1	21	5	0	8	60	32	55
国際日本文化研究センター	0	1	21	1	13	11	14	39	44
総合地球環境学研究所	0	1	15	4	0	2	20	33	57
国立民族学博物館	0	1	53	1	0	0	15	47	114
計	7	6	172	51	13	25	131	268	466

（単位：人）

2) 予算（2025年度）

収入		金額		支出		金額	
運営費交付金		11,432		業務費		12,129	
施設整備費補助金		426		施設整備費		437	
補助金等収入		277		補助金等		277	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金		11		産学連携等研究経費及び寄付金事業等		622	
自己収入		187					
産学連携等研究収入及び寄付金収入等		764					
目的積立金取崩		291					
減価償却引当特定資産取崩		76					
計		13,467		計		13,467	

（単位：百万円）

本機構及び各機関の具体的な活動内容等についてはホームページをご覧ください。

人間文化研究機構 ホームページ URL : <https://www.nihu.jp/ja>

人間文化研究機構における環境配慮の方針等

1. 環境配慮の方針

本機構は、人間・文化・社会・自然を対象とした人間文化研究における我が国の中核的研究拠点として、機構が推進する人間文化研究の根源であり、人類の存続基盤となる地球環境を維持・継承しつつ持続的発展が可能な社会への社会的役割を果たしていくため、次の基本方針を定めています。

〈環境配慮の方針〉

1. 本機構におけるすべての活動から発生する地球環境に対する負荷の低減と汚染の防止に努めます。
2. すべての活動に関わる環境関連法規、条例、協定を遵守します。
3. 物品やサービスの購入にあたっては、国等による環境物品の調達推進等に関する法律の趣旨に基づき、環境負荷の少ない製品等を積極的に選択し、グリーン調達に最大限に努めます。
4. 循環型社会の形成に自ら努めるとともに、国または地方公共団体が実施する循環型社会の形成に関する施策に協力します。

環境配慮方針 URL:<https://www.nihu.jp/files/regulation/ke-10.pdf>

2. 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画

本機構が行う、事務及び事業に伴うエネルギー使用により発生する温室効果ガスの排出等のため、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構における温室効果ガス排出削減等のための実施計画（以下、「実施計画」という。）」を策定し、排出量原単位の対前年度比でマイナス1%を当面の目標として、温室効果ガスの排出抑制等に努めています。

また、排出源となるエネルギーの使用についても、「人間文化研究機構エネルギー管理規程（以下、「管理規程」という。）」を定め、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき指定された特定事業者として適切なエネルギー管理に努めています。

実施計画 URL:<https://www.nihu.jp/files/regulation/ke-8.pdf>

管理規程 URL:<https://www.nihu.jp/files/regulation/ke-1.pdf>

3. 環境物品等の調達の推進を図るための方針

本機構は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第7条第1項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を定め、同条第3項の規定に基づき公表しています。

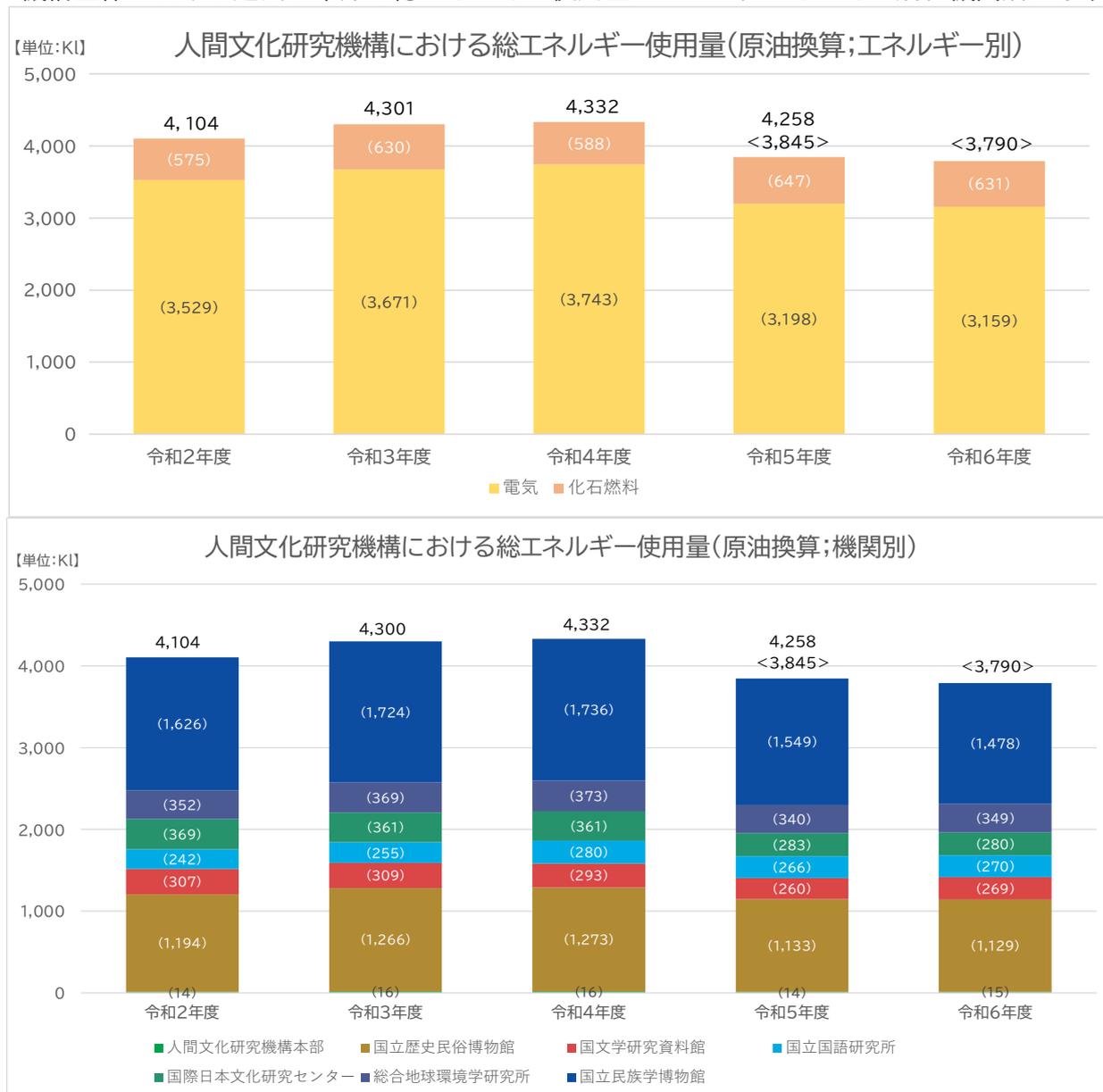
なお、調達方針は一つの目安を示したものであり、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。

公表ページ URL:<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/chotatsu.html>

人間文化研究機構における環境負荷実績

1. 総エネルギー使用量（原油換算値）

機構全体における過去5年分の総エネルギー使用量について、エネルギー別、機関別に示す。



注1：四捨五入のため各値との合計値は合致しない場合がある。

注2：<>は、令和5年度の法改正による電気の一次エネルギー換算値改正後の総エネルギー使用量を示す。

令和6年度の総エネルギー使用量は、前年度比約1.4%の減少であった。これは、高効率な空調設備への更新、照明設備のLED化及び既存設備の運用見直し等といった省エネルギー化の成果によるものと分析する。

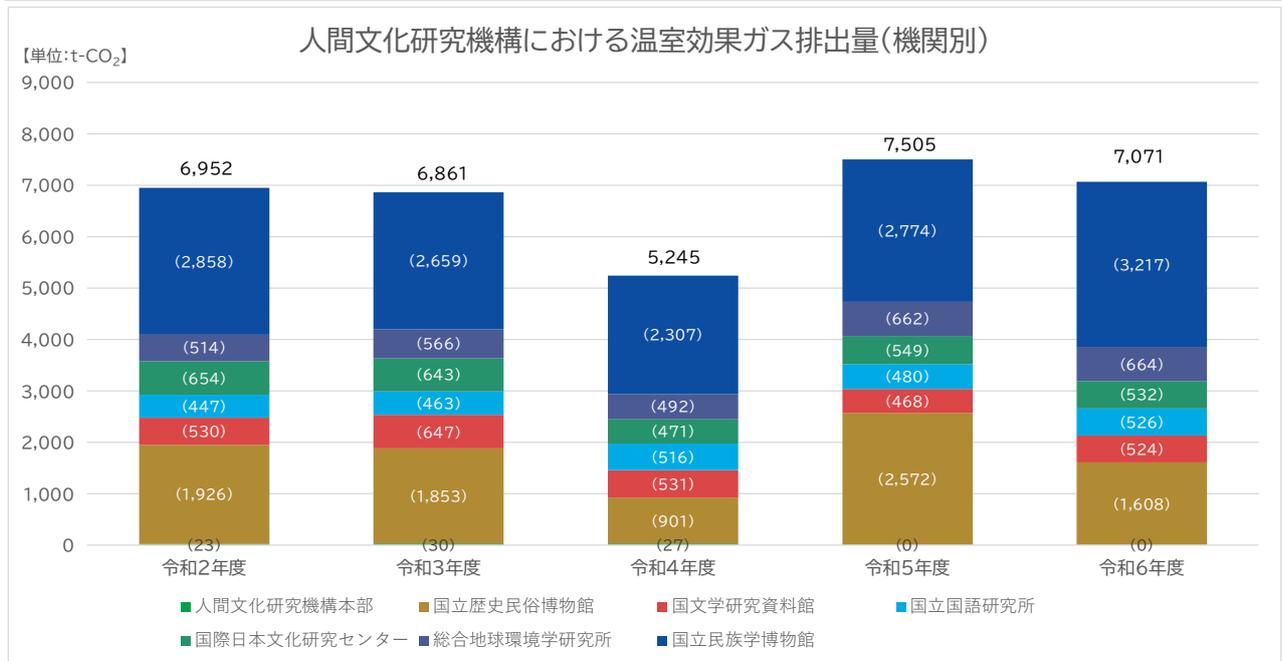
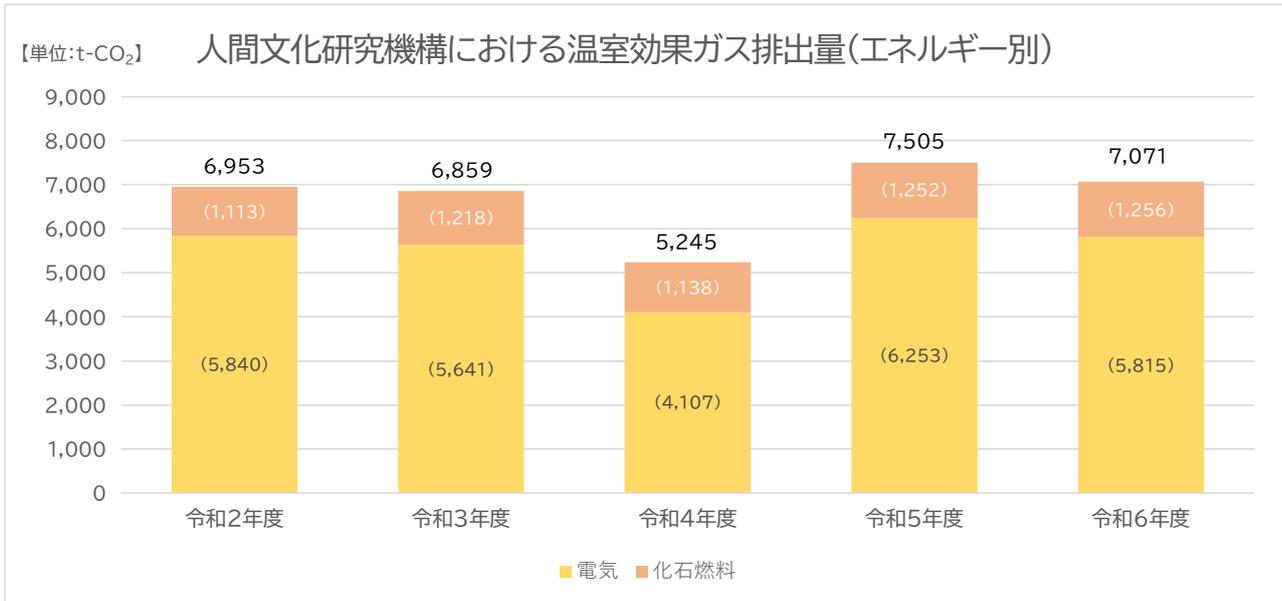
令和4年度までは、新型コロナ対策に伴う在宅勤務から職場勤務への復帰により、施設稼働率が上昇し、使用量が増加傾向にあったが、上述の取組により令和5年度以降は減少に転じた。

総エネルギー使用量の機関別内訳としては、国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館が使用量の過半を占めている。これは、両館ともに保有面積が大きいこと、また、来館者や収蔵資料保存に配慮した空調運転が求められることが要因である。

今後は、令和6年度に実施した省エネルギー化改修により、令和7年度以降の総エネルギー使用量は、更なる減少が想定される。

2. 温室効果ガス排出量

エネルギー使用における温室効果ガスの排出量は、以下のとおりである。



注：四捨五入のため各値との合計値は合致しない場合がある。

令和6年度の温室効果ガスの排出量は、前年度比約5.8%の減少であった。これは、総エネルギー量の減少と電気の温室効果ガス排出係数の変動が主な要因によるものと分析する。

令和6年度において、国立歴史民俗博物館は、排出係数が低い電気事業者と契約したことで、約37.5%の大幅な減少が実現できた。一方、国立民族学博物館は、約4.4%のエネルギー使用量を削減できたものの、万博記念公園より受電している電気事業者の排出係数が前年度よりも高くなったため、約16.0%の増加となった。

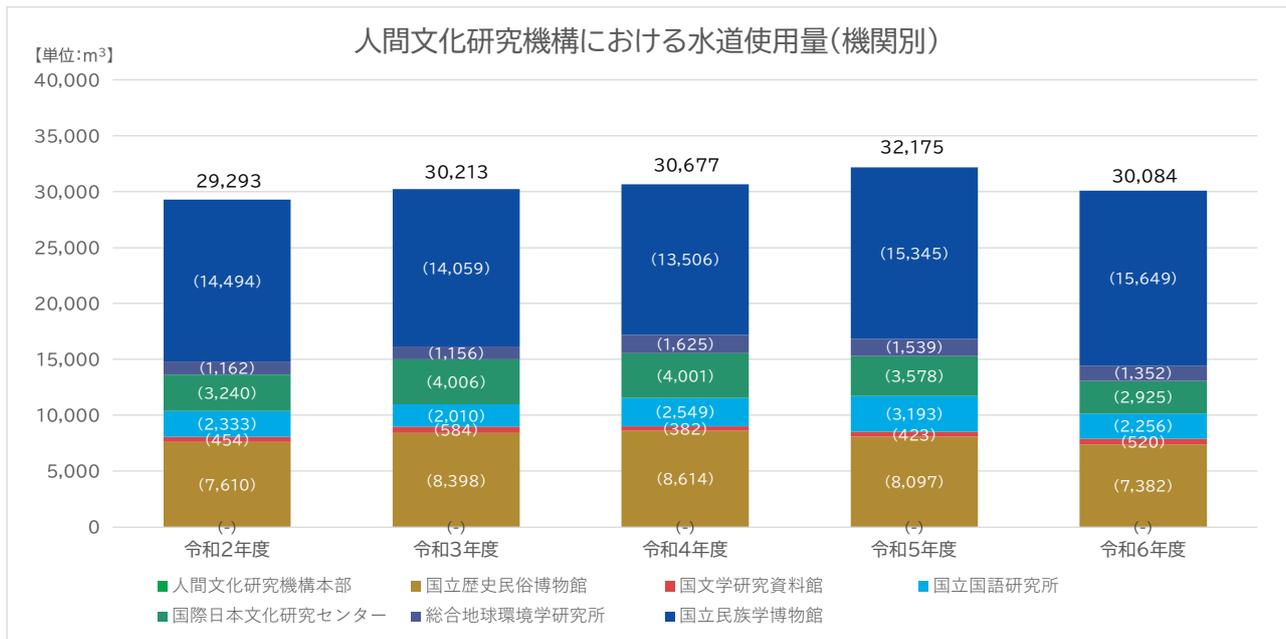
なお、令和5年度から本部の温室効果ガスの排出量が0 t-CO₂を維持している要因としては、100%再生可能エネルギー由来の電力を使用する契約となっているためである。

注1：電気の温室効果ガス排出係数は、各電気事業者が供給する電気の電源構成（火力、水力、再生可能エネルギー等）や契約プランの内容によって大きく異なる。

注2：受電契約は、6機関及び本部で契約が異なる。ただし、国立民族学博物館は同敷地内の万博記念公園管理事務所から受電し、本部は賃貸ビルのため、直接の契約行為は発生していない。

3. 水資源使用量

過去5年分の水資源使用量について、機関別に示す。



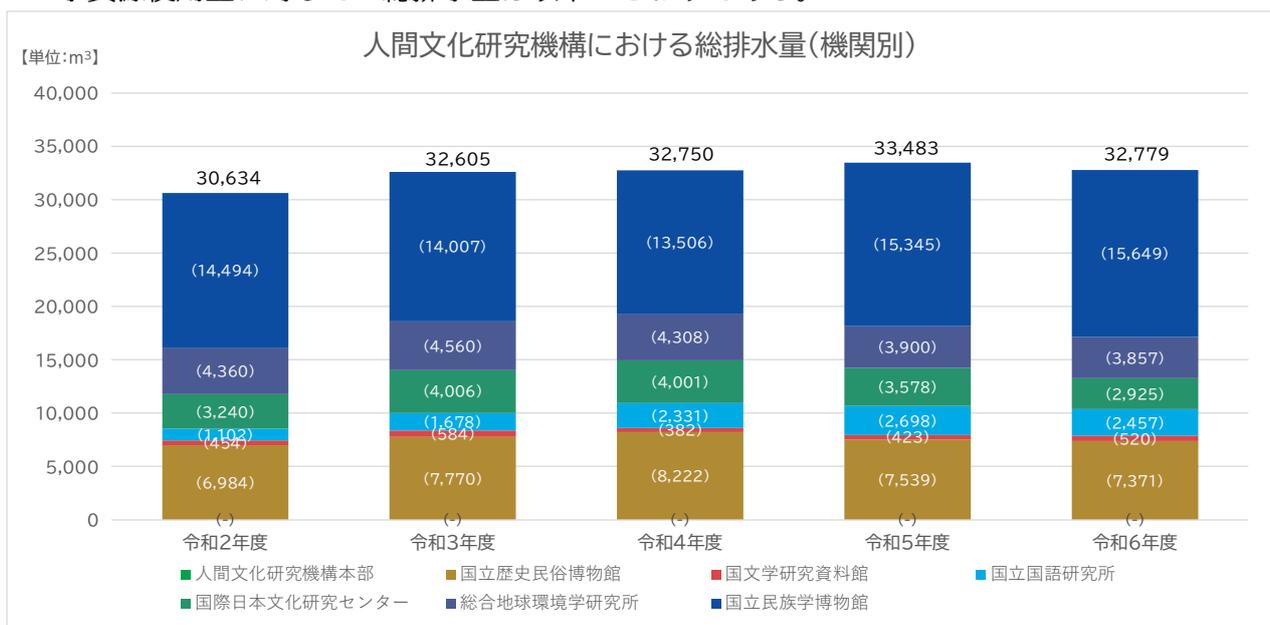
注：機構本部は賃借施設のため、管理者に使用量を確認したが算定不可との回答を得ている。

令和6年度における水資源の使用量は前年度より約6.5%の減少となった。

水資源は、飲料水や雑用水の使用に加え、中央式空調の熱源設備への補給水としても使用しており、その使用量は年度毎の活動内容や運用状況、気象条件に大きく影響を受ける。特に、中央式空調を保有する国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館は、来館者や収蔵資料保存に配慮した空調運転が求められ、熱源設備への補給水の使用量が多く、年度毎の変動幅が大きい傾向がある。

4. 総排水量

水資源使用量に対しての総排水量は以下のとおりである。

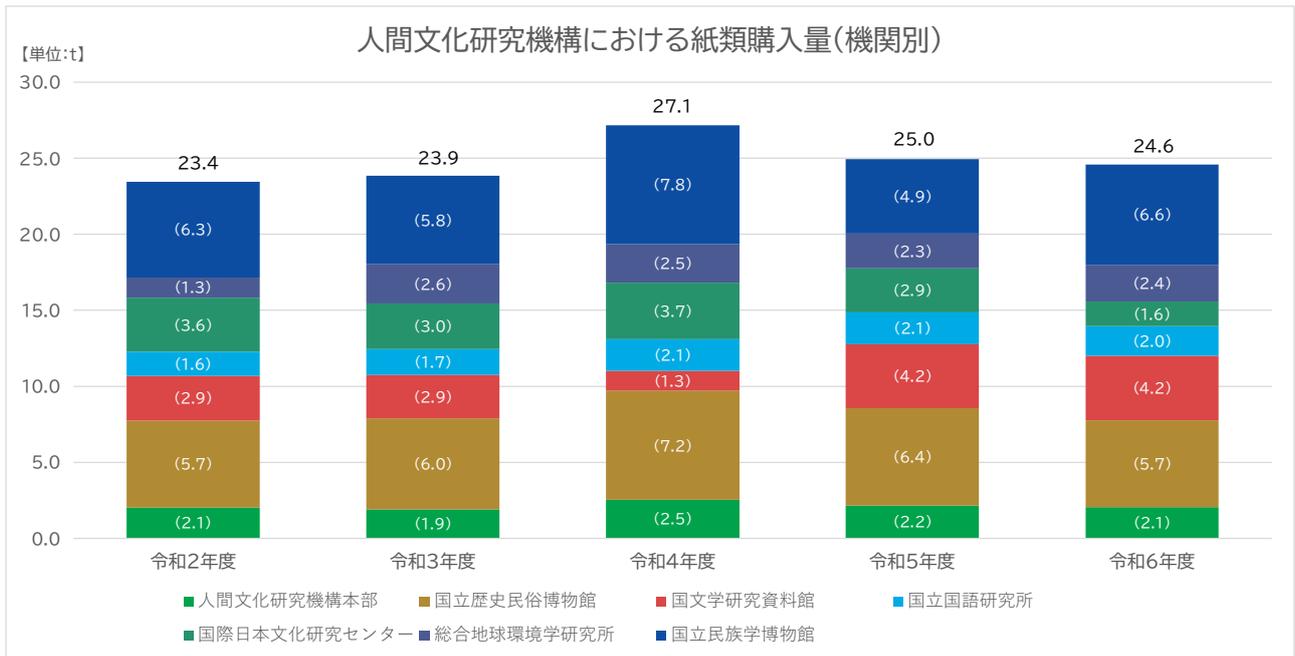


注1：機構本部は賃借施設のため、管理者に排水量を確認したが算定不可と回答を得ている。

注2：総合地球環境学研究所ではトイレ洗浄に利用した雨水及び地下水の排水量が加算されている。

5. 紙類購入量

過去5年分の紙類購入量について、機関別に示す。



令和6年度の紙類購入量は、前年度より約1.5%の減少となった。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務の推進やオンライン会議の実施が恒常化したことによるペーパーレス化が定着した機関が多く、令和元年度以前と比べ約40%台の減少が継続されている。

令和4年度には、在宅勤務から職場勤務への復帰や対面会議の増加等により、購入量が増加したと分析されるが、その後は減少傾向となり、コロナ禍の勤務体制時とほぼ同じ水準を維持している。

6. 廃棄物総排出量

令和6年度における廃棄物の総排出量は以下のとおりである。

廃棄物の種類	総重量(t)
一般廃棄物	40.1
産業廃棄物	171.2
特別管理廃棄物	0.3
合計	211.6

人間文化研究機構における環境関連法規制等の遵守状況

本機構は、大学共同利用機関法人として環境関連法規制等の遵守に努めており、令和6年度における事業活動において、関連法規制等の違反があった旨の報告は無かった。

参考

人間文化研究機構本部及び構成6機関の設置場所と所在地は以下のとおり。



人間文化研究機構 本部
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリック神谷町ビル 2F



国立歴史民俗博物館
〒285-8502
千葉県佐倉市城内町117



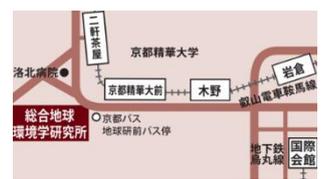
国際日本文化研究センター
〒610-1192
京都府京都市西京区御陵大枝山町3-2



国文学研究資料館
〒190-0014
東京都立川市緑町 10-3



総合地球環境学研究所
〒603-8047
京都府京都市北区上賀茂本山457-4



国立国語研究所
〒190-8561
東京都立川市緑町 10-2



国立民族学博物館
〒565-8511
大阪府吹田市千里万博公園 10-1



環境報告書 令和6年度版（令和7年9月発行）

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13

ヒューリック神谷町ビル2F

作成部署：本部事務局施設課

電話：03-6402-9200（代表）

FAX：03-6402-9240

E-mail：shisetsu@nihu.jp

HP_URL：<https://www.nihu.jp/ja>